

# 文化財ニュース No. 47

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■住所 加古川市平岡町新在家1224-7 〒675-0101(総合文化センター東棟2階、JR東加古川駅から北へ徒歩15分) ■電話 (0794)23-4088 ■FAX (0794)23-8975 ■窓口取扱時間 火曜日から日曜日までの10:00～18:00(月曜日(祝日・休日の場合その翌日)と年末年始は休館) ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/kyoui/321900>

## 新しい指定文化財 市指定に3件、県指定に1件

平成15年度の加古川市指定文化財が、文化財審議委員会の答申を受けて決まりました。鶴林寺(加古川町)の仏涅槃図と懸仏、広尾西墓地(志方町)の弥陀三尊種子板碑の3件が、新しく市指定文化財に加わりました。

また、報恩寺(平荘町)の釈迦十六善神像が県指定文化財となり、市指定から外れたため、平成16年3月30日現在の市内の指定文化財は、国指定23件(うち国宝2件)39点、県指定34件54点、市指定46件753点と、国登録3施設16件となっています。

文化財は、先人たちのくらしや地域の歴史と文化を知るための貴重な地域資源でもあります。今後とも、文化財保護についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、新しく指定を受けた文化財を紹介します。

仏涅槃図 一幅 市指定

絵画 絹本着色

縦180.8センチ 横154.9センチ

南北朝時代(14世紀)頃

鶴林寺(加古川町)所蔵

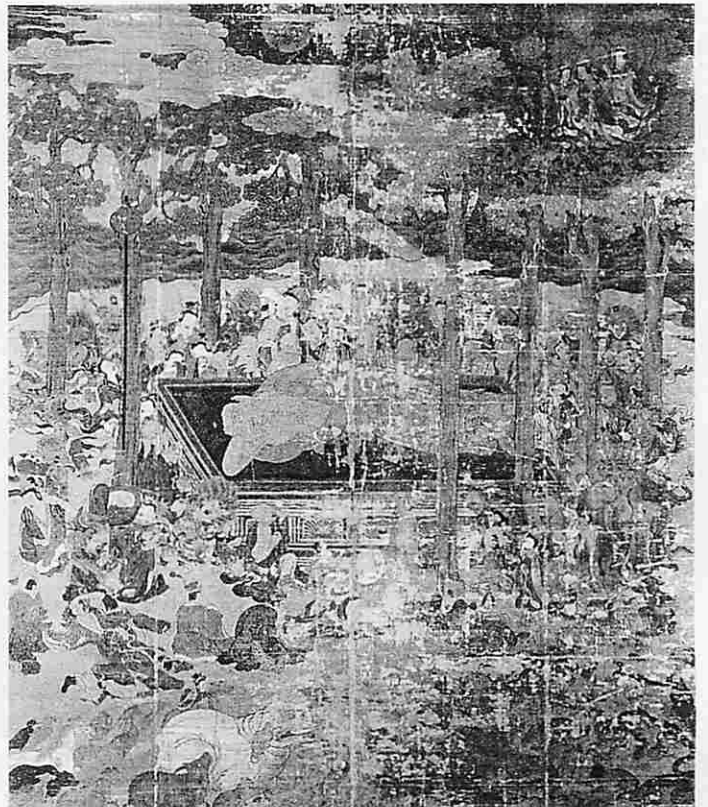
仏涅槃図は釈迦の臨終の場面を描いたもので、釈迦が涅槃に入った2月15日の涅槃会という法会で用いるものです。

この図は、中国の宋という時代の影響を受けて、鎌倉時代以降に一般化される涅槃図の形式です。しかし、動物画の表現、施彩や描き方に、穏やかで優美な和様化が進んだ表現がなされています。中央に釈迦を描き、その周りに激しく悲嘆する多くの会衆や、40種以上にのぼる多数の鳥獣が描かれています。その中に

は、象や獅子、さらにカエルやムカデもいます。全体として、経典に説くところが趣のある表現で描かれています。

この仏画の裏には、「大般涅槃画像一鋪寄進同修補長禄四曆歳次庚申卯月廿二日信心大施主河南条宿村西真」の墨書があり、室町時代に現在の加古川町本町付近に住んでいた西真という人物によって寄進修理されたことがわかります。制作時期は、長禄4年(1460)をかなり遡る時期と考えられています。

国宝の鶴林寺太子堂には、平安時代に描かれた涅槃図の壁画がありますが、市内で確認されている涅槃図の中では、その次に古いもので、貴重なものです。



仏涅槃図(鶴林寺)

懸仏(鶴林寺)



裏面

懸仏 一面 市指定

工芸 地板に銅製鏡板装 径25.0センチ

南北朝時代 観応3年(1352)7月18日

鶴林寺(加古川町)所蔵

懸仏は、中世にとくに流行した神仏習合の思想によって作られはじめたものです。神仏習合とは、日本固有の神々の本体が、仏教の仏や菩薩であるという考え方です。懸仏は、神道の御神体とされていた鏡に、そのもとの姿である仏像を彫り出したことにはじまり、しだいに銅板に仏像を取り付けるようになりました。

鶴林寺には、4面の懸仏があります。太子堂の厨子の前に3面が懸けられ、宝物館に1面が保存されています。今までに、太子堂の康暦元年(1379)銘の如意輪観音の懸仏と、聖観音の懸仏が県指定文化財に、宝物館にある薬師如来の懸仏が市指定文化財となっています。

新しく指定を受けた懸仏は、太子堂のもののうち仏像が欠失したものです。他の懸仏と同様に、桧の板に銅板を張り付け、獅嚙座や墨座文帯などで装飾されています。このたび、赤外線写真などにより裏面の墨書銘の詳細が確認されました。銘文には、「鶴林寺法花堂」、「如意輪観世音御正躰」、「観應三年壬辰七月十八日」などとあり、観應3年(1352)に法華堂(現在の太子堂)の如意輪観音の懸仏として作られたことがわかりました。

弥陀三尊種子板碑 一基 市指定

建造物 凝灰岩製 現高193センチ

鎌倉時代 正和3年(1314)

広尾西町内会(志方町)管理

板碑は、死者供養などのために建てられた石の卒塔婆のことです。

この板碑は、市内で最も大きいもので、古墳の組合せ式石棺の底石を再利用したものです。4つの種子(注1)が薬研彫(注2)で大きく刻まれています。上部に「**三**」(オン、「帰依する」の意味がある)、その下に「**如**」(キリク、阿弥陀如来)、さらにその下の右と左に「**サ**」(サ、観音菩薩)と「**サ**」

(サク、勢至菩薩)があり、阿弥陀三尊に帰依すること、すなわち南無阿弥陀仏の意味とも考えられます。種子の左下に、「正和三歳」と読み取れる部分があることから鎌倉時代の正和3年(1314)の建立と考えられています。

古墳の石棺の部材を使用した板碑は、この地域の石造美術の特色

を示したもので、鎌倉時代の銘のある基準資料としても貴重なものといえます。

(注1) 密教で、仏菩薩などの諸尊を標示する梵字をいう。

(注2) 金石に刻む文字などを、薬研の形状、すなわちV字形に彫ること。

次に、市指定文化財から県指定文化財になった文化財を紹介します。

釈迦三尊十六善神像 一幅 県指定

絵画 絹本着色 縦150.3センチ 横88.8センチ

鎌倉時代(13世紀)頃 報恩寺(平荘町)所蔵

釈迦十六善神像は、国土安穩、除災招福のため『大般若経』を転説する大般若会(だいほんにやうたい)の法会の本尊となるもので、鎌倉時代以降は多くの作例があります。釈迦如来、その左右には象に乗った普賢菩薩や獅子に乗った文殊菩薩、さらにその周囲には十六善神などが描かれています。それぞれの表情は生気に満ち、豊かな色彩で精緻に描かれており、形式化が進んでいない早い時期のものと考えられます。

平成4年(1992)に加古川市の指定を受け、鎌倉時代の仏画の優品として注目されています。



弥陀三尊種子板碑(広尾西墓地)



釈迦三尊十六善神像(報恩寺)

調査と報告

平成15年度発掘調査の成果

加古川市教育委員会では、平成15年度に開発事業にともなう各種の発掘調査を実施しました。

JR東加古川駅北地区の区画整理事業にともなう調査は、4月と9月に実施しました。平岡町新在家の敷地内における遺跡の有無を調べるため、2m×4mの試掘の穴を60か所設定して調査しました。その結果、遺跡は発見されませんでした。

また、10月には、平岡町高畑において、特別養護老人ホーム建設にともなう発掘調査を実施しました。奈良時代から平安時代の古代山陽道跡の確認調査で、トレンチと呼ぶ調査用の溝を掘って調査を行いました。古代山陽道の痕跡は確認できませんでした。

平成16年1月には、尾上町長田において、分譲住宅の開発にともない、中世の城館跡である尾上構居跡の確認調査を実施しましたが、ここでも遺跡は確認されませんでした。ただし、地層の中から数点の布目瓦とよぶ古式な瓦片が発見されたことが注目されます。

このほか、兵庫県教育委員会が野口町坂元の坂元遺跡を発掘調査し、弥生時代中期の方形周溝墓群を発見するなど、大きな成果がありました。



古代山陽道跡発掘調査風景



発掘調査位置図

文化財関係出版物

文化財調査研究センターでは、文化財関係出版物を取り扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来館ください。郵送の場合は、送料などが必要ですので、電話で詳細をご確認ください。

【普及図書】

『加古川市の文化財』（1988年改訂、A5判123頁）	1,000円
『加古川市文化財図録』（1995年、A4判107頁）	3,800円
『地図で訪ねるふるさと加古川の文化財（コピー）』（1992年原版、A3判4枚）	1,000円
『加古川市遺跡分布地図』（1994年改訂、A4判291頁）	1,800円
『加古川市誌第二巻（別府町）』（1971年、A5判1,085頁）	5,000円

【文化財調査報告書】

『奥新田西古墳』（2000年、A4判41頁）	500円
『行者塚古墳シンポジウム記録集』（1998年、A4判98頁）	1,000円
『溝之口遺跡Ⅰ』（1992年、A4判112頁）	8,000円
『加古川市の民俗』（1985年、B5判291頁）	1,200円
『カンス塚古墳』（1985年、B5判16頁）	200円
『加古川市埋蔵文化財集報Ⅰ』（1983年、B5判28頁）	500円
『東中遺跡』（1981年、B5判106頁）	1,200円
『広尾東遺跡』（1980年、B5判14頁）	500円
『山之上遺跡Ⅰ』（1977年、B5判8頁）	200円
『岸遺跡』（1972年、B5判23頁）	200円

『行者塚古墳発掘調査概報』は完売しています。  
テレホンカードと一部の出版物は文化財保護協会が取り扱っています。

加古川市文化財シリーズ  
テレホンカード（50度数） 各700円

●鶴林寺三重塔



- 県指定史跡 西条廃寺
- 報恩寺石造十三重塔
- 常楽寺阿弥陀三尊来迎図
- 沙弥教信頭像
- 泊神社三十六歌仙図絵馬
- 神吉八幡神社祭礼絵巻 など

保護と活用

加古川市教育委員会では、地域の文化財の保護を行うとともに、文化財を公開することや説明板を設置することで、文化財を身近に感じてもらうよう努めています。とくに、文化財保護協会をはじめ、地域の団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

文化財講座

文化財保護の啓発活動として、毎年秋季に文化財講座を開催しています。平成15年度は、10月11日(土)に中井均先生による「戦国時代の城～西播地域を中心に～」、10月12日(日)に羽田真也先生による「播州姫路藩における大庄屋と地域社会」、11月1日(土)に今尾文昭先生による「カミよる水のまつり～『導水』の埴輪と王の治水～」と3回の講演会を青少年女性センター大会議室で行い、延べ222名の参加がありました。

加古川市伝統文化こども教室

平成15年8月から平成16年1月まで、加古川市文化財保護協会との共催で、「加古川市伝統文化こども教室」を実施しました。

この事業では、1日体験と本格体験の教室で、65名のこどもたちが、さまざまな伝統文化を体験しました。

1日体験では、「和太鼓体験教室」、「獅子舞体験教室」、「はた織り・はにわ作り体験教室」の3つの教室が行われ、こどもたち全員が一生懸命に取り組みました。1日という短い時間ではありましたが、貴重な体験となったことでしょう。

本格体験では、「茶道教室」と「紙芝居教室」を、兵庫県指定文化財「本岡家住宅」を利用して、それぞれ8回コースで実施しました。元禄7年(1694)に建てられた市内最古の民家建築での体験は、日常では味わえない貴重な時間でした。



紙芝居教室

茶道教室は、裏千家淡交会の皆さんにご協力いただき、茶道の基本を学びました。はじめは、道具の名前もわからず、緊張した顔つきだったこどもたちも、回を重ねるうちに先生方とも打ち解け、教室に来ることが楽しみになっていきました。11月22日には、本岡家住宅特別公開にやってきた一般の見学者に対してお抹茶とお菓子で接待をしました。こどもたちは、それまでに学んだことを思い出しながら、自信を持ってお客さんに接していました。

紙芝居教室では、郷土の民話を紙芝居にして伝えている磯野道子先生に指導していただきました。市内には、たくさん民話が残っていることを学び、民話とゆかりのある場所をバスで巡りました。とくに、教信寺では、教信上人一生絵の絵解きを特別に見せていただきました。また、紙芝居師である向井民生先生からは、紙芝居を上演することの楽しさも学びました。11月23日には、こどもたちが自ら作った紙芝居を、本岡家住宅で上演しました。練習のときは緊張していたこどもたちも、本番では大きな声で上演することができました。

茶道教室と紙芝居教室は、1月10日に修了式を行い、互いの成果を発表しあいました。どちらの教室のこどもたちも、はじめて本岡家住宅に来たときは見違えるほど、自信に満ちた表情をしていました。

伝統文化こども教室は、平成16年度も実施する予定です。



加古川市文化財保護協会 入会受付中

「文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資すること」を目的に、昭和51年(1976)に設立されました。

現在も、市教育委員会との共催事業を含め、文化財見学会や講演会の開催、文化財説明板の設置やテレホンカードの発行など積極的に文化財保護活動を行っています。

申込みは、文化財調査研究センター内協会事務局まで。  
年会費2,000円(中学生・高校生は1,000円)



茶道教室